



2025年2月4日

各位

会社名 株式会社 群馬銀行
代表者名 代表取締役頭取 深井 彰彦
(コード番号 8334 東証プライム)
問合せ先 執行役員総合企画部長 大谷 静男
(TEL 027-252-1111)

株主優待制度の変更（拡充）に関するお知らせ

株式会社群馬銀行（頭取 深井 彰彦）は、下記のとおり 2025 年 3 月末基準より株主優待制度の内容を変更（拡充）することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更（拡充）内容

（1）300 株以上保有する株主さま向けコースの新設

当行株式 300 株以上を保有する株主さま向けに株主優待コースを新設いたします。

対象株式数	変更前	変更後
300 株以上 1,000 株未満	—	1,000 円相当の群馬県内特産品を贈呈

※3月31日現在の当行株主名簿に記載された300株以上1,000株未満保有する株主さまが対象となります。

（2）長期保有優遇の新設

当行株式を3年以上継続保有する株主さまを対象に優待内容を拡充いたします。

対象株式数	変更前	変更後（変更箇所は下線）
1,000 株以上 5,000 株未満	2,500 円相当の カタログギフト	2,500 円相当のカタログギフト <u>(3年以上継続保有で 4,000 円相当のカタログギフト)</u>
5,000 株以上 10,000 株未満	4,000 円相当の カタログギフト	4,000 円相当のカタログギフト <u>(3年以上継続保有で 6,000 円相当のカタログギフト)</u>
10,000 株以上	6,000 円相当の カタログギフト	6,000 円相当のカタログギフト <u>(3年以上継続保有で 6,000 円相当のカタログギフトに加え VJA ギフトカード 2,000 円分を贈呈)</u>

(3) 長期保有の判定について

- ・長期保有優遇における保有期間の判定は、基準日（初回は2025年3月31日）から過去3年間に遡って行います。初回は2022年3月末以降当行株式を継続保有している株主さまが長期保有優遇の対象となります。

<イメージ>

2022年3月末 (1回目)	2022年9月末 (2回目)	2023年3月末 (3回目)	2023年9月末 (4回目)	2024年3月末 (5回目)	2024年9月末 (6回目)	2025年3月末 (7回目)
長期保有1年目			長期保有2年目		長期保有3年目	

… 当行の各株主名簿に7回連続して同一の株主さま（株主番号）が記載されている必要があります。

2025年3月末時点の保有株式数で優待内容（対象株式数）を判定します。

- ・長期保有とは、3年以上継続して毎年3月31日および9月30日の当行株主名簿に同一株主番号で連続して記載されていることとし、それぞれの株主名簿に連続して7回以上記載されていることといたします。
- ・優待の対象株式数は、直近の基準日（3月31日／初回は2025年3月31日）時点の保有株式数で判定いたします。
- ・同一の株主番号記録の連続性が中断した場合（株主名簿記載後に当行株式をすべて売却し再度当行株式を購入した場合や相続等）は、継続保有の要件を満たさないものといたします。

2. 変更（拡充）理由

当行では、株主の皆さまからの日々のご支援に対する感謝、贈呈する優待品を通じた地域経済の活性化、当行株式に対する投資魅力の向上などを目的に株主優待制度を導入しております。

2024年1月からNISA（少額投資非課税制度）が拡充され、個人投資家を中心に投資家層の裾野拡大や、長期的な資産形成に対する関心が高まっております。

このような環境の中、当行株式への投資魅力を高めることによって、投資家層の更なる拡大や、当行グループの持続的な成長に向け中長期的に保有・ご支援いただくことを目的として、株主優待制度を変更（拡充）いたします。

以上

本件に関するお問合せ先

総合企画部 経営管理室 西村
TEL 027-254-7055